

平成 22 年 4 月 1 日

平成 22 年度 競技上の諸注意

1. 競技規則

本大会は、平成 22 年度（財）日本ハンドボール協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。

2. 競技時間

- (1) 30 分（前半） - 10 分 - （休憩） - 30 分（後半）とする。
- (2) 競技終了後、同点となり勝敗が決しない場合は、第 1 延長戦を行う。第 1 延長でも勝敗が決しない場合は第 2 延長まで行い、それでも勝敗が決しない場合は、7m スローコンテストで勝敗を決する。**7m スローコンテストは 5 人制で行う。**
- (3) 加算式の電光表示板を使用する。
- (4) 競技終了の合図は、ブザー、または笛で行う。
- (5) 退場者は、退場者電光表示板で表示する。表示が「0」になれば入場することができる。各種トラブル等で退場者電光表示板が使用できないときは、記録席上に紙で掲示する。入場の判断は、チームの責任による。記録席から合図することはなく、また、問いかけられても回答しない。

3. 大会使用球

（財）日本ハンドボール協会の検定球を使用する。空気圧を $320 \pm 20\text{hPa}$ とする。

4. 競技会場は、全て正規のコートである。

5. トス、ユニホームについて

- (1) トスは、メンバー表提出時に記録席前で行う。選手、チーム役員いずれでも良い。
- (2) ユニホームの確認は、第 1 試合は試合開始 30 分前、第 2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に、記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更することとする。
- (3) 短パンツの下に着用するサイクリングパンツは、短パンツと同色でなければならない。チーム全員が同じ色のサイクリングパンツを着用する場合は、短パンツと同色でなくても良い。審判員、競技役員がチェックするが、責任はチーム責任者及び選手にある。走るとき、倒れるとき、たびたび異色のサイクリングパンツが見えるような場合は、審判員、マッチバイザー、テクニカルデレゲート（TD）が履き替えるか、見えないように注意する。ユニホームの下に着用するアンダーシャツは、ユニホームと同色でなければならない。サイクリングパンツと同様に、チーム全員が同じ色のアンダーシャツを着用する場合は、ユニホームと同色でなくて良い。
- (4) 出血して血がユニホームに付着しぬぐい去れない場合は、ユニホームを交換しなければならない。その際、番号は異なってもかまわない。また、ユニホームが破損した場合も同様の措置をとる。

6. メンバー表、登録証の提出及び返却、メンバーの確認

- (1) 代表者会議で決定したチーム役員、選手のみが競技に参加、出場することができる。登録証は常に携帯すること。各試合に登録証を提出しなければ、試合に出場、参加することはできない。なお、登録証は、再発行することができる。再発行の手続きは、主管協会役員に問い合わせること。

(2) ベンチには、チーム責任者 1 名を含み、チーム役員 4 名、選手 14 名の合計 18 名まで入ることができる。

国体での背番号は 1 から 12 とする。国体以外は 1 から 99 までとする。

(3) メンバー表及び登録証は、各試合前に各チーム代表者がマッチバイザーに提出する。第 1 試合の提出は、試合開始 30 分前とし、第 2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に提出する。審判員とマッチバイザーによってチーム役員と選手の本人確認及び登録証が確認される。試合終了後、マッチバイザーから両チーム代表者に登録証が返却される。裁定委員会に付される選手、チーム役員にはその場で返却しない。

(4) チーム役員は、大会主催者が準備した A、B、C、D カードを着用し、試合終了後返却する。チーム責任者は A カードを着用する。なお、チーム責任者を兼任する選手は、出場している場合は着用しなくてよいが、出場していないときはカードを着用する。

(5) 試合開始 10 分前までに負傷した選手は、大会エントリーした選手であれば交代することができる。

7. 公式記録用紙の確認

(1) チーム責任者は、試合開始 10 分前に、チーム役員氏名、カードナンバー、及び選手の氏名と背番号が正しく記入されているかを確認し、サインする。

(2) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

8. 交代地域

(1) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技開始後のボールの使用は禁止する。

(2) 飲料水は、飲み口の細い容器で使用する。コップの使用を禁止する。

(3) 交代地域では、あらゆる通信機器の使用を禁止する。

9. 選手とチーム役員兼任者の罰則の適用

罰則は個人に適用するものとする。コート上での罰則は選手に、交代地域でカードを着用しているときはチーム役員に記録する。ただし、選手で適用され、あるいはチーム役員で適用された場合であっても、個人として警告を 2 回適用することはできないことから、繰り返せば 2 分間の退場となる。

10. チームタイムアウト請求カード（グリーンカード）は、チーム役員が、記録席の上に置かなければならない。記録席員は受け取らない。記録席からの合図があった時点でのボールの所持の状態により、チームタイムアウトが決定される。

11. 休憩時間（ハーフタイム）のコートは、次の試合のチームの練習に使用する。

12. 2 足制の厳守

競技会場内は、必ず体育館シューズを着用し、屋外シューズと区別すること。

13. 松やにの使用を認める。ただし、手の甲、手首等、あるいはシューズに松ヤニをつけることは禁止する。

14. 延長戦の実施について

正規の後半戦を終了した段階で同点で勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。第 1 延長戦を行ってもなお同点で勝敗が決しない場合は、第 2 延長戦を行う。第 2 延長戦を行ってもなお同点で勝敗が決しない場合は、7m スローコンテストにより勝敗を決する。

15. 7m スローコンテスト

延長戦を行い同点の場合は、7m スローコンテストにより勝敗を決する。7 m スローコンテストは下記の要領で実施する。

5 名で行う。後半試合終了後、7m スローコンテストを行う選手のリストを審判員に提出する。両チームのスローを行う選手は、ハーフラインより前方に位置する。その他の選手、チーム役員はセンターライン上に整列する。基本的にベンチには誰もいない。先攻、後攻をコイントスで決定する。交互に 7m スローを行い、得点の多いチームが勝利する。なお、後攻チームが投げ終わった段階で、3 - 0 となった場合はその時点で勝敗が決したこととし終了する。7m スローが同点の場合は再度 5 名により 7m スローコンテストを行う。2 回目以後は 1 組目からサドンデス方式とする。2 回目は先攻と後攻を入れ替える。さらに同点の場合は、3 回目の 7m スローコンテストとして再度コイントスをして先攻後攻を決定する。以下、同様に繰り返す。

16. マッチバイザー、裁定委員会

(1) 本大会にマッチバイザーを配置する。マッチバイザーは、競技委員長のもとで競技役員として担当の試合に立ち会う。試合を円滑に運営するため、審判員、全ての競技役員、補助員と協力して試合を管理する責任者である。

(2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長、競技副委員長、総務委員長、審判長とする。なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、各会場に公示する。

(3) 追放という罰則がなくなり「暴力行為」は「失格」+「報告書」。そしてさらなる「懲罰の付加」となる。一発失格の場合の裁定委員会は状況により開催する。

17. 次の試合の選手の競技場への立ち入りについて

次の試合の選手は、試合終了時に両チームの挨拶が終了するまでコート内への立ち入りを禁止する。競技場内は常に秩序を保ち、次の試合の選手が競技場内でウォーミングアップをしたり、ボールを使用したりすることを禁止する。また、競技場内のフロアで座って試合を観戦することも禁止する。

18. 臨時トレーナー席

交代地域の外側に臨時トレーナー席を設置する。臨時トレーナーとは、事前に氏名を登録できなかった資格を有するトレーナーを指す。臨時トレーナーは、各試合前にマッチバイザーに届け出る。臨時トレーナーは、いかなる理由があっても、交代地域、競技場内に立ち入ることはできない。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れて治療等を受けることができる。

19. インフルエンザ等疾病対策

本年度の大会は特に、インフルエンザ等疾病対策を十分にしなければならない。大会期間中はうがい、手洗い等健康に十分配慮すること。発熱した場合、医療機関での受診をし、診断結果を大会本部まで届け出ること。なお、健康上異常があるとき、あるいは、異常があると思われるときの出場、参加の可否についての最終判断は、日本協会が行う。

20. オウンゴールの記録用紙の扱い方

オウンゴール (OG) の場合、OG となり得点したチームの得点欄に OG として記録す

る。個人の得点にはならないので、出場選手の記載のない欄に数字を得点として記録する。さらに、特記事項の欄に OG があったことを記載する。

以上